PRESS RELEASE

２０２６年１１月１６日

報道関係各位

銚 子 信 用 金 庫

銚子市との「遺言等を活用した寄付に関する協定」の締結について

令和８年１１月１５日、銚子信用金庫（銚子市双葉町５番地の５、理事長：森山 博志）は、銚子市と「遺言等を活用した寄付に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

今後も、地域金融機関として様々な取組みを通じて、お客さまの地域貢献の想いにお応えできるよう努めてまいります。

記

１． 目的

本協定は、遺贈や相続財産の寄付を通じて地域貢献の想いを実現できる環境を整えることを目的として、銚子市と連携協定を締結するものです。本協定に基づき、当金庫は、遺言等を活用した寄付の手続きに関する案内を行うほか、専門家のご紹介等を通じて、想いを実現できるようサポートを行います。

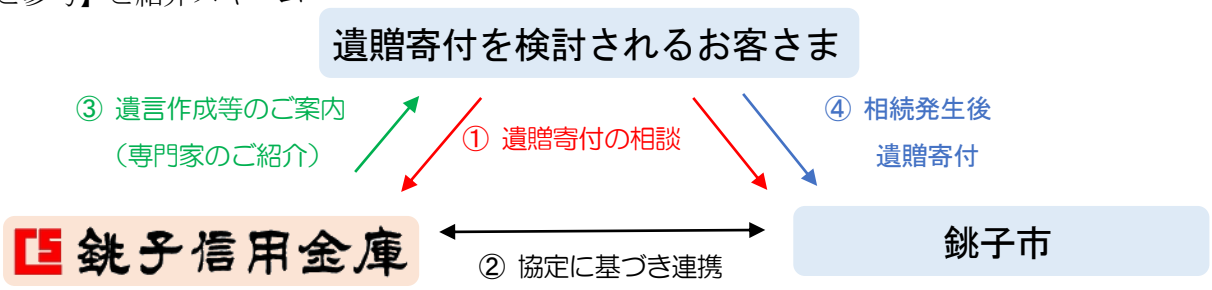
２．連携事項

（１）銚子市は、遺言等を活用した寄付を希望する方に対して、相談先として当金庫を紹介します。

（２）当金庫は、銚子市への遺言等を活用した寄付を希望する方を銚子市に紹介します。

（３）当金庫は、お客さまのご希望に応じて当金庫が提携する専門家等を紹介し、寄付の実現に向けたお手伝いをさせていただきます。

【ご参考】ご紹介スキーム



遺贈・相続寄付をご検討のお客様は、当金庫または銚子市にご相談ください。

【協定締結式の様子】





以　上

本プレスリリースについてのお問い合わせは下記の担当までお願いいたします。
銚子信用金庫　地域サポート部（担当：伊藤）
〒288-8686　千葉県銚子市双葉町 5 番地の 5
Tel：0479-21-5522　Fax：0479-24-4591　e-mail：suishin@choshi-shinkin.co.jp